

第26回復興推進委員会  
議 事 録

## 第26回復興推進委員会

1. 日 時 平成30年6月8日（金）15：31～16：49
2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室
3. 議 事

（1）運営要領について（改正）

（2）復興庁等からの報告

○復興の現状と課題

（3）3県からの報告

（4）意見交換

### 4. 議事録

次頁以降のとおり

### 5. 出席委員（敬称略）

- 伊藤 元重（委員長） 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授  
秋池 玲子（委員長代理） ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー  
& マネージング・ディレクター
- 岩渕 明 岩手大学学長
- 鈴木 正晃（内堀委員代理） 福島県副知事
- 大山 健太郎 アイリスオーヤマ株式会社代表取締役社長、  
仙台経済同友会代表幹事
- 菊池 信太郎 医師、「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」リーダー
- 保 和衛（達増委員代理） 岩手県副知事
- 中田 スウラ 福島大学理事・副学長
- 中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授
- 松本 順 株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO
- 村井 嘉浩 宮城県知事
- 若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事

## 【議事録】

### ○伊藤委員長

それでは、ただいまより第26回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

まず、委員会の開会に先立ちまして、吉野復興大臣から御挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

### ○吉野復興大臣

復興大臣を拝命しております、吉野正芳でございます。

委員の皆様には、お忙しいところお集まりをいただき、感謝を申し上げます。

東日本大震災、そして原発事故から8年目を迎えました。大臣に就任して約1年1カ月と相なります。この間、現場にこそ課題と解決のヒントがあるという考えのもと、被災地を中心に訪問し、被災者と支援者の声を数多く伺ってきたところでございます。

この委員会への出席は3回目となります。前2回の会議において、委員の方々から貴重な御助言をいただいたところです。

復興庁においては、こうした御助言を踏まえた取組を進めておりますので、代表的なものを御紹介いたします。

例えば、心のケアの体制づくりについて御助言がございました。今年度から、復興を支える支援者の支援の充実や、福島県外避難者等への相談体制の強化を図るなど、よりよい体制づくりに取り組んでまいっているところでございます。

産業・生業の再生に関し、企業誘致や販売の支援の必要性についても御助言がございました。被災地への企業立地にはさまざまな優遇策があり、私自身、経済3団体トップに対して、会員企業への周知、そして立地の要請を行ってまいっております。

販路拡大に関しましては、民間企業から復興庁に出向しております職員を中心に、ハンズオン支援事業等によって販路開拓支援を行っているところでございます。水産加工業の販路回復のための取引等も重要であり、引き続き力を入れてまいります。こうした取組は、御助言のあった東北への移住・定住の促進にも寄与するものと考えております。

海外での風評の深刻さを御紹介された委員の方もございました。私もこれは大変難しい問題だと感じております。昨年アメリカ訪問や、先月の日本・EU議員会議などにおいて、私自身からも風評払拭のための情報発信を行っております。今後も、さまざまな機会を捉

えて、海外での風評払拭に力を注いでいきたいと思っております。

引き続き、安倍内閣の最重要課題として、東日本大震災からの復興に政府を挙げて取り組んでまいります。本日は、忌憚のない御意見を皆様方からいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、白根委員、白波瀬委員、田村委員、達増委員、内堀委員が御欠席でございます。また、秋池委員長代理は、所用により4時ごろに御退席と伺っております。

なお、岩手県からは保副知事、福島県からは鈴木副知事にお越しいただいております。

本日御出席いただいております政府側の副大臣以下の出席者を御紹介させていただきます。

土井復興副大臣でいらっしゃいます。

浜田復興副大臣でいらっしゃいます。

あきもと復興副大臣でいらっしゃいます。

長坂復興大臣政務官でいらっしゃいます。

新妻復興大臣政務官でいらっしゃいます。

どうもありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の大きな流れで、最初に当委員会の運営要領の改正についてお諮りいたします。その次に、復興の現状と課題として、復興庁及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020）から御説明をいただきたいと思います。その後、各県の復興の現状につきまして、本日御出席の村井委員、保副知事、鈴木副知事からそれぞれ御報告をいただいた後、委員の皆様との意見交換とさせていただきます。

最初に、お手元の資料1の当委員会運営要領の改正についてお諮りしたいと思います。新たな第5条を設け、今回の委員会より、会議終了後、速やかに議事要旨を公表したいと思います。御意見はございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

#### ○伊藤委員長

では、異議なしということで、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございます。

基本的には、私が議事要旨の内容を確認の上、公表したいと考えておりますが、御発言

の趣旨につきまして個別に確認させていただくことがあるかとも思いますので、その場合は御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、被災者支援と産業・生業の再生等の復興の現状と課題につきまして、復興庁から御説明をお願ひしたいと思ひます。

#### ○加藤統括官

それでは、お手元の資料 2-1～2-3 に沿ひまして復興庁から説明いたします。まず、私から資料 2-1 によりまして、被災者支援、産業・生業の再生について御説明させていただきます。

1 枚おめくりいただきましたところは、阪神・淡路大震災との比較でございますので、後程御参考にしていただけたらと思ひます。

2 ページでございます。現状と課題につきましては、被災者支援、産業・生業の再生を私のほうから、その後、各担当統括官から、住まいとまち、福島の前で説明させていただきます。

まず、資料の 3 ページ、被災者支援の政策と成果でございます。避難者の方の数ですが、最大 47 万人から現在 6 万 5,000 人となっており、うち、プレハブ型仮設住宅に入居されている方は 1.2 万人でございます。

それから、ステージに応じた課題ということで、現段階におきましては、介護サポートの拠点や生活支援相談員などによる見守り、医療や心身のケア、孤立防止に精力を注いでいるところでございます。

課題と対策としては、住宅再建を急いでおり、後ほど御説明がございしますが、今年度おおむね完了を見ます。これを受けまして仮設住宅から移っていただくというようなステージに移ってまいります。

そのステージにおきましては、引き続き、見守り・心身のケアへの支援、コミュニティの形成、生きがづくりということが必要でございます。それから、新しい住宅に移っていただくために住宅再建の支援をしてまいります。加えて大臣からの御紹介もございましたが、支援をしていただいている NPO の方の支援疲れということもございしますので、その方への支援ということで、支援者のサポートとか研修、あるいは交流会の実施等を進めてまいりたいと思っております。

4 ページ、産業・生業の再生でございます。政策のところでございますけれども、これまで無料仮設店舗の貸し出し等を行うほか、二重ローン対策。東日本は特別に再生支援機構というのがございしますが、施策の期限が今年の 2 月 22 日まででございましたけれども、今国会で延長しまして、32 年度まで二重ローン対策を行うことといたしました。その他、グループ補助金、数々の企業立地の支援、12 市町村とか、津波被災地への補助金など、それぞれの場合に応じて支援策を用意しています。

成果といたしましては、3 県の製造品出荷額はほぼ震災前の水準まで回復しています。

農地につきましては89%で営農再開が可能となっており、水産加工施設は95%まで業務が再開しています。グループ補助金交付先企業は、45%が震災前の水準に回復していますが、かなりばらつきがありまして、建設業はかなりの回復が見られるものの、水産・食品加工についてはまだ3割ということでございます。

ちょっと記載を漏らしてございますけれども、観光につきましては、インバウンドは平成22年と比べまして全国が280%ぐらいの伸びの中で、東北の被災3県が156%でございます。また、昨年初めて福島が100%を超えて108%となっているところでございます。

課題と対策でございますけれども、売上の回復のために、水産加工業の販路拡大ということで、例えば、来週6月12、13日、仙台のほうで商談会もさせていただくことになってございます。インバウンドを中心とした観光振興につきましては、交付金あるいはプロモーションビデオの作成等を行ってございますし、被災地の企業の人材確保という意味では、インターンシップ、あるいはマッチング、それから雇用の確保という意味で、雇入れの助成とか住宅の確保の支援をさせていただいているところでございます。

その他、さまざまな支援策の活用を、大臣からございましたように、経済3団体等、広く呼びかけをいたしますほか、企業の新規立地・増設等の促進を図ってまいります。

5ページ、オリンピック・パラリンピックの取組でございますけれども、概要にございますように、2020年の東京大会に向けまして、「復興五輪」ということで後押しをしてございます。先日もホストタウンの首長会議を開催し、機運もどんどん高まっているところでございます。具体的には、福島で野球・ソフトボール、サッカーは宮城スタジアム、カシマスタジアムで開催いたします。あわせまして、2019年にはラグビーワールドカップも釜石で開催されるということでございます。

当面の主な取組を記載していますが、この後、組織委員会のほうから御説明がございまずので、割愛させていただきます。

私からは以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、今、最後に触れられておりました東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組につきまして、東京2020の山本副事務総長から御説明をお願いいたします。

#### ○東京2020山本副事務総長

組織委員会の山本でございます。本日はよろしく願いいたします。

皆様方には、日ごろから大会組織委員会の業務につきまして、御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。2020年の大会が被災地の復興の一助となるように、組織委員会といたしましても日々取り組んでおりまして、なお一層努力をしてまいりたいと思っ

ております。本日は貴重なお時間をいただきまして、その一端を御報告させていただきたいと思っております。

1 ページ、これまでの経緯でございます。2013年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定いたしまして、翌2014年1月に組織委員会が立ち上がりましたが、その6月に組織委員会の森会長と武藤事務総長が3県の知事さんを訪問させていただきました。

2014年の7月、招致からの流れを引き継ぐ形で、被災地復興支援連絡協議会を設置いたしました。3県に加えまして、復興庁、内閣官房、スポーツ庁、東京都、JOC、JPCを交えた組織を立ち上げてまいりまして、復興に資する取組について、情報交換、意見交換を重ねてきたところでございます。

2016年には、この連絡協議会にもお諮りをしながら、アクション&レガシープランを策定いたしました。そこで復興というものを柱の一つと掲げたわけでございます。また、東京2020参画プログラムを開始いたしまして、大会を契機としたさまざまなアクションの実施、レガシーの創出に向けた取組を進めてまいりました。

続けて、2 ページ目から、組織委員会のこれまでの具体的な取組を御紹介させていただきたいと思っております。まずは、若手アスリートの参画プロジェクトでございます。復興の過程では、スポーツというものが大きな役割を果たしたと思っております。組織委員会でも、被災地で行われたイベントにアスリートを派遣いたしまして、スポーツを通して被災地の子どもさんたちと交流を実施しているところでございます。この写真で、多くのオリンピック、パラリンピアンがおりまして、私も組織委員会のスポーツ局長の室伏も何度かお邪魔をさせていただいているところでございます。

3 ページ目でございますが、2016年のリオ大会を通じた取組でございます。2016年大会閉会式のフラッグハンドオーバーセレモニーでは、世界に感謝のメッセージを発信したところでございます。被災地の学校、大槌の子どもさんたちにも御協力いただきまして、各国語で「ありがとう」「THANK YOU」「OBRIGADO」といった人文字をつくって、マラカナンスタジアムに投影をしたというものでございます。そして、リオ市内に開設いたしましたジャパンハウスにおきましても、復興関連映像を放映する、あるいはパネル展示を行うという取組をいたしました。

一方、国内におきましては、3県でライブサイトを開催いたしまして、フラッグツアーも被災地からスタートしたというところでございます。ライブサイトにつきまして、今年の平昌2018大会時にも3県で実施させていただきまして、東京大会でも実施を予定しているところでございます。

4 ページ目は、3県と連携した参画プログラムの取組例を御紹介させていただいております。組織委員会では、東京2020参画プログラムという仕組みをつくりまして、被災地の自治体、あるいは各種団体の大会に向けたアクションを後押しさせていただいております。

ここでは、岩手県のいわて復興未来塾のシンポジウムが行われた様子、あるいは宮城県

のジュニアアスリートの強化支援対策事業、福島県の民俗芸能承継事業を御紹介しております。各県の知事さんみずから出席をいただきました行事でございます。応援プログラムとして、オリンピック・パラリンピックにつながっていることを示していただいて、大変ありがたく思っております。

それから、現在、組織委員会では、1964年のときに三波春夫さんが歌われた五輪音頭があるのですけれども、現代版にリメイクした「東京五輪音頭-2020-」というものをつくっております。右下の写真、いわき市の盆踊り実行委員会の皆さんに御協力いただきました。私どもの職員でございますオリンピックの伊藤華英という競泳の選手と一緒に写っておりますけれども、子どもさんたちと元気に踊っている姿でございます。この姿が羽田空港や成田空港のポスターに使われております。大会に向けまして、3県の皆様とも着実に連携を深めてまいりたいと思っております。

5ページをご覧いただきたいと思っております。2020大会は、3県の食と文化の魅力を発信する絶好の機会だと思っております。大会本番をにらみながら、昨年12月に東京都、復興庁さんと共催という形で、IOCの調整委員会の公式夕食会で、3県の豊かな食材でおもてなしをさせていただきました。

夕食前に行いましたカクテルレセプションで、各県のブースを設置いたしまして、知事さんみずからIOC委員に対しまして、各県の特産品や文化などを御紹介いただいた様子でございます。

IOCのコーツ調整委員長からのコメントがございました。「被災地が復興したことのあかしを食すことができ、地方の奥深い文化に触れることができました。野球とソフトボールを福島で行うことを決めたことが正しかったことを確信しました。オリンピックが被災地の復興に、特に子どもたちに対してよい影響があると信じています」。こういうコーツ委員長からのコメントをいただいたところでございます。

ここまで、さまざまな取組を御紹介いたしました。今日でオリンピックの開会式まで777日になりまして、来月7月にはちょうど2年前ということでございます。被災地復興支援連絡協議会のコアメンバーでございます復興庁さん、そして東京都、内閣官房、組織委員会では、岩手、宮城、福島3県の御意見も伺いながら、大会本番に向けて議論を重ねているところでございます。

現在、復興庁さんにおきまして3県の市町村のヒアリングを行っていただいているところでございまして、皆様の声を受けとめながら、組織委員会としても本番に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

そこで、6ページをご覧いただきたいと思っております。これからの取組を書かせていただきました。先日発表させていただいたものですが、オリンピックの聖火リレーの開催に先立ちまして、ギリシャで採火をした聖火を「復興の火」という形で、聖火リレーがスタートする前に、3県におきまして順次展示をさせていただきたいと思っております。そして、聖火の光が希望の道を照らし出すものになるようにということで、3県におかれましては3日間



という設定をさせていただきまして、聖火リレーを行っていただきたいと思っております。

続いて、7ページをご覧くださいと思います。復興オリンピック・パラリンピックを運営していくという立場の組織委員会といたしましては、微力ではございますが、被災地において理事会を開くということも意義のあることだと考えまして、今年7月に福島県で理事会を開催させていただきたいと思っております。これを機に、復興しつつある姿というものを発信していきたいと思っております。

さらに今後に向けて検討している事柄でございますが、3月には飲食提供に係る基本戦略というものを策定いたしました。だんだん準備が実務に入ってきてまいりまして、選手村等での食材の話というものが実務ベースに乗ってくるようになりました。被災地の食材を選手村等で活用することで、生産者の皆様に誇りを持っていただくとともに、根強く残る風評被害の払拭にも貢献してまいりたいと思っております。

さまざまな形で被災地の皆様と大会とのつながりをつくってまいりまして、被災地の復興の力になればと思っております。オリンピック・パラリンピックは世界への情報発信、あるいはアスリートとの交流機会を設けていくということには非常に力を持っていると思っておりますが、これをしっかりと復興へ結びつけていくためには、復興庁さんを始めとする行政の皆様、地元の皆様、企業の皆様との連携、協力が不可欠だと考えております。皆様方のお力をおかりして大会を成功させるとともに、復興オリンピック・パラリンピックを真に実効あるものとしていきたいと思っておりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、住まいとまちの復興の現状と課題につきまして、復興庁から説明をお願いします。

#### ○黒田統括官

それでは、資料2-2と書いてある資料で御説明申し上げます。

1ページ目、まず生活に密着したインフラの復旧についてでございますが、おおむね終了に向かって進んでございます。①にございますような、道路、鉄道等々の事業は一部を除いて復旧が順調に進んでございます。一部といたしますのは、各県数百の事業がそれぞれございますので、中には課題があるものもあるということでございます。②で、残る大きな工事としてはJR常磐線。これは31年度末までに全線を開通させてまいります。それから、復興道路・復興支援道路の整備についても、32年度を目指して推進しているところでございます。

2ページ、住宅の再建でございます。①の自主再建、これは被災者生活再建支援金、そ

ういったものを活用しながら、14万件が再建中または再建済み。②の高台移転でございますが、計画戸数は1.8万戸でございますが、現在1万6,000戸が完成し、31年3月末までには1万8,000戸が完成する。災害公営住宅につきましては、計画戸数3万戸、現在2万9,000戸まで完成しております、31年3月末には3万戸が完成する見通しとなっております。

そのような動きを、3ページに各県別にグラフで示してございます。30年度末という棒グラフをご覧くださいますと、もう各県とも一致して100%に近づいているといった形で、順調に進んでいるところでございます。

4ページ目でございます。それでは、このような順調な進捗の中で、課題と対策でございます。①といたしまして、一日も早い応急仮設住宅から恒久住宅への移転ということでございます。これは資料2-1のところで説明があったとおり、住宅を計画どおりつくり、再建に向けて相談支援などを充実させていくということ。

それから、②では新たな町が高台移転などででき上がってございますので、例えば日常の足としてのバス、そういった交通網をきちんと形成していく。あるいは、医療・介護体制を整備していくといった形で、新しい町で日常生活を円滑に送っていけるように支援する。

③のところでは、全体の発展基盤となる交通・物流網の整備を進めていくということ。

④のところでは、ハードとしての町というものは高台移転などででき上がってきてございますけれども、そこににぎわいをいかに取り戻していくか、土地利用をいかに進めていくかということで、土地活用のニーズの掘り起こし、これは町の将来像をわかりやすく提示したり、貸したい・売りたい人と使いたい人をマッチングさせるような取組、そういったものを支援していくということを考えてございます。

ここでは記載が漏れてございますけれども、冒頭、インフラの復旧が一部を除きと申し上げましたけれども、全体としては順調に進んでおりますけれども、課題を抱えている地区というものも逆に見えてきたところでございます。用地の問題とか、工事の問題とか、そういった問題。個別の地区ごとに、復興庁あるいは関係省庁が連携をいたしまして、どんな課題があるのかということをしっかりお聞きして、どういう解決策があるのかということを考え、提案するといった形で、これまで以上に丁寧にお手伝いをさせていただきたい。そのように考えてございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、福島の復興・再生の現状と課題につきまして、復興庁から説明をお願いします。

○小糸統括官

それでは、お手元の資料2-3、福島の復興・再生の資料をご覧いただきたいと思えます。

1 ページ目をご覧いただきますと、昨年春に12市町村、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除されます中、福島特措法の改正を踏まえてさまざまな取組を進めております。本日はそこにあります(1)～(4)の取組について御報告を申し上げます。

2 ページ目をご覧いただきますと、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備ということで、帰還困難区域は将来にわたって居住を制限することとされてきましたが、法改正を踏まえて、避難指示を解除して居住を可能とする拠点区域を定めることといたしました。具体的には、市町村長が計画を策定し、内閣総理大臣が計画を認定するという一方で、現在までに既に6町村の計画を認定済みでございます。2ページ目の下段からでございますように、既に双葉町、大熊町、3ページ目に浪江、富岡、飯館、葛尾、この6町村で計画が認定されております。

計画につきましては、今後円滑に進みますように、国、地元で町、村ごとに推進会議を立ち上げまして、進捗管理をしていくこととしております。各町村ともおおむね5年程度を計画期間とし、避難指示解除を目指しているということでございます。

次に4ページ目をご覧いただきますと、避難指示解除区域での生活再開のための環境整備でございます。そこにありますように、医療、介護・福祉、教育、交通機関、買い物環境等々、さまざまな分野で住民の方々が帰還していただけるような環境整備に努めております。

最近の具体的な例を申しますと、医療の分野でこの4月に富岡町で、地域の二次救急医療を担う福島県ふたば医療センター附属病院が開院いたしました。教育の分野では、そこがございますように、既に10市町村で再開済みでございます。この4月には、そのうち5町村で小中学校が新たに再開されたという動きになっております。

続きまして5ページ目、福島イノベーション・コースト構想の推進でございます。昨年の法律改正でこの構想を特措法に位置づけまして、連携強化を進めているところでございますが、この1年間で抜本的に推進体制を整備してまいったところでございます。国の方では関係閣僚会議を立ち上げまして、復興大臣、経済産業大臣共同議長のもとに連携体制を構築したほか、国、地元が入った法定の分科会を昨年11月に発足させて、構想推進に係る基本的な方針を共有することといたしております。

また、福島県におかれましては、右下にありますような、一般財団法人の福島イノベーション・コースト構想推進機構を昨年立ち上げまして、この4月からは職員も増やして、本格的な稼働をされていると理解いたしております。

6ページ目をご覧いただきますと、この構想を位置づけました法定の重点推進計画を福島県の方で策定されまして、この4月25日の関係閣僚会議において計画を認定したところでございます。今後、この計画に基づきまして、廃炉、ロボット等の拠点の整備とか、産業集積、生活環境整備、交流人口の拡大等々に、福島県、国で連携をしながら取り組んで

いくことといたしております。

7ページ目、8ページ目は、その詳細の説明でございますので、割愛させていただきます。

次に9ページ目をご覧くださいと、風評払拭・リスクコミュニケーションの強化でございます。残念ながらいまだに科学的根拠に基づかない風評、いわれのない偏見、差別、いじめというものが残っておりまして、これらを解消すべく、昨年12月に復興庁が中心になりまして、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定いたしました。内容としましては、下にございますように、「知ってもらう」「食べてもらう」「来ってもらう」という3つの視点から、「伝えるべき対象」「伝えるべき内容」「発信の工夫」、こういうことにつきましてシンプルかつ重要な順に明示した、そうした戦略を策定いたしました。

10ページ目、11ページ目に具体的な戦略の中身がございますが、時間の関係もございまずので、後ほどご覧いただければと思っております。

12ページ目に、この戦略を踏まえて、各省連携して風評払拭に取り組んでいこうということとしておりますが、復興庁の主な取組ということで幾つか記載をさせていただきます。

まず、本日、「放射線のホント」という黄色い冊子を配付してございますが、これは戦略を踏まえた各省のモデルになるようなコンテンツとして、復興庁において有識者の意見を伺いながら作成いたしました。こういう取組とか、経済3団体に復興大臣から被災地産品の利用を要請する、あるいは、先般の太平洋・島サミットとか、先ほど大臣から御発言がありました日本・EU議員会議等の場で風評払拭に係る情報発信に努めているところでございます。

今後も、テレビ、インターネット、SNS等を活用したメディアミックスによる情報発信とか、あるいは海外向けの風評払拭、こういったものに力を入れてまいりたいと思っております。

福島については以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、各県の復興の現状につきまして御報告をお願いしたいと思います。

初めに、村井委員からお願いします。

#### ○村井委員

よろしく願いいたします。

私どもは資料3-1というペーパーを準備しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

県議会のことについて、吉野大臣や土井副大臣はよく御存じですけれども、通常、新年

度始まってすぐの6月議会は、落ちついているときは予算を組むことは余りございません。ところが、震災後、ずっと6月議会も予算を組まざるを得ないような状況が続いておりました。しかし、今回、7年3カ月たった後の6月議会で、震災後初めて予算議案なしの議会を開くこととなります。それだけ復興が落ちついてきたということではないかと思っております。ここまで復興庁の皆様には本当にお世話になりました。心より感謝を申し上げます。

ただ、そうは言いましても、課題がないわけではございません。特に市や町からは復興・創生期間後についてかなり不安の声が出てきておりますので、その点、大臣もよく御存じでありますけれども、あえて議事録に残す意味でも問題提起をさせていただきたいと思っております。

それでは資料1ページをご覧くださいと思います。宮城県の復旧・復興事業費の推移でございます。相当落ちついてまいりましたけれども、平成30年から32年度にかけて、右上に書いてございますが、1兆7,000億円を超える事業費が残っているということでございます。

2ページ目をご覧ください。そういう状況でございます。32年度までに事業完了が危ぶまれる事業がまだ一部残っているということでございます。特に、国や県は大体うまくいきそうなのですが、力の弱い市や町ほど33年度以降にも事業がずれ込んでいく可能性が非常に多くなってきているということでございました。

原因は職員不足でございます。右の棒グラフのような状況で、沿岸の市や町、また県に対する職員の確保がうまくいっていないような状況でございました。一番下に書いてございますが、33年度以降の予算の繰越し、復興予算の弾力的運用、また職員の確保、こういったような支援を是非前向きに御検討いただきたいと思います。

次に3ページをご覧ください。ものづくり産業についてでございます。おかげさまで、左の図の左側、青色の棒グラフですけれども、全国で製造品の出荷額は、震災前と比べますと現在プラス4%と言われておりますが、宮城県全体ではプラス15%と、非常にいい状況になっております。恐らくアイリスオーヤマさんあたりがかなり貢献しているのではないかと思います。

しかし、真ん中のピンク色の棒グラフを見ていただくとお分かりいただけるように、県の沿岸部については、震災前に比べてまだマイナス14%ということでございます。理由は、まず土地が確保されていないということで、右側の円グラフのとおり、分譲面積を見ていただきますと、まだ8割以上が完成しておりません。今後3年間でやっと整備が完了するというところでございます。したがって、今後3年間で分譲が完了したところに、工場等を張りつけなければならないということでございます。

しかし、下に囲っておりますけれども、津波の補助金や復興特区というものは平成32年度末が期限となってございまして、これでは企業を張りつける余裕がありません。津波補助金、また復興特区等を継続していただきたいと思います。強く要望していききたいと思います。

仄聞するところによると、宮城県全体としては非常に状況がいいではないかということで、鬼の財務省がもうそろそろいいじゃないか、33年度以降はいいじゃないかということを行っているということをお聞きで聞いておりました、とんでもないと。大臣、体を張って、是非守っていただきたいと思えます。

4 ページ、被災者の心のケアでございます。先ほど、大臣の御挨拶の中で、支援者の支援が必要だとおっしゃいました。まさにそのとおりでございまして、相談件数は、この棒グラフにありますように、高止まりでございますが、右の円グラフの赤枠で囲んであるところ、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、こういった人たちが33年度以降仕事がなくなるかもしれないということで、徐々にお辞めになっていっておりますので、33年度以降も大丈夫だよということをお早く示さないといなくなってしまうと、非常に危惧しております。

最後に5 ページでございます。「児童生徒へのきめ細かな対応」と書いてございますが、宮城県は震災前も不登校率の高い県でございました。いろいろ反省すべき点はございます。しかし、平成22年度と23年度以降を見ますと、間違いなく不登校率が他の地域に比べますと非常に高くなってきておりました、特に中学校につきましては、震災後、全国1位、2位という不名誉な状況が続いているということでございます。

おかげさまで、教員の加配をしていただいたり、スクールカウンセラーを出していただいたりということで、手厚い支援をしていただいているおかげで、これでもまだいい状態でございますが、これが33年度以降突然切れてしまいますと、さらに悪化することはもう目に見えておりますので、こういったことにつきましても国の御支援を是非お願いしておきます。

33年度以降も今までと同じように何でも国におんぶに抱っこではだめだと思っております、県といたしましてもやるべきことはきちっとやりたいと思っております。ただ、33年度以降、ここからここは国がやるけれども、あとは自分たちでやりなさいということをお早く明確に示していただかなければ、うちも限られた財源の中で、何を優先してやらなければいけないかということがしっかりと査定できませんので、早め早めにそういった御指示をいただければと思っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、保岩手県副知事からお願いします。

#### ○保岩手県副知事

岩手県の副知事を務めております保でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、岩手県の資料3-2、A3の一枚ものをお広げいただきたいと思います。

まず、1番、復興推進に向けた重要事項でございます。今後の復興に向けた取組の課題ということで、今、宮城県の村井知事からもお話がございましたけれども、まずは財源の問題、それからマンパワーの確保が今後とも必要でございます。

これらのことも含めまして、国の復興・創生期間がそろそろ終了が近いということで、やはり地元ではその後どうなるのだろうという心配が大きくなってございます。

ハードの面では、ほとんど見通しは立ってきてございますけれども、難工事で苦勞している地区が、ごくわずかではございますが、幾つか残るという見通し。ソフトにつきましては、特に今お話がございましたように、心のケア等を中心といたしまして、まだまだ対策をとっていく必要があるというところでございます。

今後、見直しをされると思いますけれども、被災地の意見を十分におくみ取りいただきたいということでございます。先ほど村井知事からもお話がございましたが、岩手県も同様の状況であるということをお願いしたいと思います。

次に、2番、宮古・室蘭フェリー航路の開設でございます。復興道路整備の大きな成果でございます。大変ありがとうございます。間もなくでございますが、2週間後に本州と北海道を直接結ぶ航路がまた一つ増えるということでございます。大きな経済的効果を生むのではないかと期待しております。下に参りまして3番、三陸防災復興プロジェクト2019の開催及びラグビーワールドカップ2019™の釜石開催についてでございます。来年の話になるわけでございますけれども、6月1日から8月7日までの68日間にわたりまして、県内の沿岸各地を会場といたしまして、防災、未来への教訓の伝承、それからさまざま文化、スポーツの盛り上げといったようなことで、さまざまなジャンルのイベントを一気にこの期間で実施するという、三陸地域の盛り上げを図るイベントを開催いたします。「三陸防災復興プロジェクト2019」という名前でございますけれども、このことによりまして復興の今をご覧いただきたい、それからこれまでいただいた復興支援への感謝を世界にお伝えしたい、そのようなことで県が中心となって進めるイベントでございます。

このイベントの終了後に、ちょうどラグビーワールドカップの試合が釜石の会場であるということで、来年、一つ大きな盛り上げの年にいたしまして、三陸の復興、振興をつなげていきたいというものでございます。

4つ目、東京オリンピック・パラリンピックに向けた岩手県の取組についてでございます。先ほど山本様のほうからもお話がございましたとおり、本県におきましても、オリンピック・パラリンピックに向け機運の盛り上げ、ホストタウンの関係、聖火リレーの準備、農林水産物の利活用促進といったようなところで、さまざま準備を開始してございます。

ついこの間、6月2日から3日にかけてまして、盛岡市におきまして「東北六魂祭」の後継事業でございます「東北絆まつり」が、30万人以上のお客様の来場をいただきまして、大成功のうちに終わりました。その中で、ぜひこのような盛り上がりをおオリンピックにつなげられたらいいなといったような声もたくさん出てきたところでございます。

そのようなことで、課題もございますけれども、いよいよ将来に向けての明るい希望が見えてきたといったようなところがございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、鈴木福島県副知事、お願いします。

○鈴木福島県副知事

福島副知事の鈴木でございます。

初めに、吉野大臣、伊藤委員長を始め、皆様には福島の復興に多大なる御尽力をいただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

本日は2点、お話をしたいと思います。

1 ページ目でございます。避難指示区域についてであります。中ほどの下段にありますけれども、震災直後に福島県全体の面積の12%ほどの面積であった避難指示区域も約3%、正確には2.7%であります。段階的に避難指示が解除されて、縮小をしてきております。

帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備については、6町村の計画が国から認定されたところでありまして、国におかれましては、今後5年以内の避難指示解除が確実に実現できますよう、除染、廃棄物の処理など、責任を持って取り組んでいただく必要があると思っております。

また、県といたしましても市町村と力を合わせて、復興拠点の再生、整備をしっかりと進め、ふるさとの再生に全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

それから、改正福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画につきましても、4月末に総理大臣から認定をいただきました。復興大臣を始め、関係の皆様にも改めて御礼を申し上げたいと思っております。

この計画は、避難地域を含む浜通り地域を対象区域としておりまして、当該地域の再生の鍵となります。福島イノベーション・コースト構想などの取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

2 ページ目、最近の福島のトピックについてでございます。避難指示が解除された地域におきましても、左上になりますが、この春に5町村の小中学校が地元で再開されるとともに、相馬福島道路の一部開通、ふたば医療センター附属病院の開院など、復興の歩みは確かなものとなっております。

中ほどの2段目にありますように、福島県の日本酒でございますが、全国新酒鑑評会において、史上初めて金賞受賞数が6年連続日本一という快挙を成し遂げました。

それから、左下にあります吉野大臣にも御出席いただきました太平洋・島サミット、中ほどにあります地域未来けん引企業サミットにおきまして、福島県のさまざまな魅力、復



興が前進している姿を国内外にお伝えしたところでもあります。

今後であります、明後日、10日は、天皇皇后両陛下の御臨席のもとに、第69回全国植樹祭が南相馬市で開催されます。そして、今年の夏に福島復興のシンボルでもありますJヴィレッジが一部営業を再開し、秋には全天候型の練習場もオープン予定です。

そして、福島ロボットテストフィールドにつきましても、今年の夏から一部運用開始が予定されておまして、未来に挑戦を続ける福島の姿を今後とも力強く発信していきたいと考えております。

また、先ほどお話がありましたように、復興に向けた取組が着実に進展する一方で、7年が経過した現在でも震災当時のままの地域が福島県の場合に残っております。福島県は依然として原子力災害の影響が続く唯一の地域でございます。まずは私どもも復興・創生期間の残り3年間で、目の前にあります問題の解決に全力で取り組む必要があると思っておりますが、10年では解決できない福島県特有の課題も山積していることから、復興・創生期間後も切れ目なく安心感を持って復興に専念できるよう、責任を持って国にも対応していただきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この後は委員の皆様から御自由に御発言をいただきたいと思っております。

では、中田委員。

○中田俊彦委員 冒頭にありましたように、まだ1万2,000人のプレハブ型仮設住宅に残っている方がいて、1万2,000のそれぞれの事情があるのですから、全体として9割を超える進捗ですが、そういう少数の方をこれからどう救っていくのかというのがもう一つ残された課題かと改めて思いました。

そして、例えば防災集団移転のように、住宅の安全確保という点では成功したわけですが、ようやくそこに引っ越した後の跡地を見ると、まさに虫食いのような、オセロのこまのような状況で旧市街地の跡地が利用できずに残っている地域も多々あります。例えば、岩手県宮古市の田老地区とか。

それらの跡地の土地所有者をみると、市町村が保有している移転後の跡地とは別に、民有地として、移転せずにそもそも住まない方の土地が残っている。それらの跡地を統合利用するには、特定の目的を定めないと進められない現状にあります。本来であれば住宅以外の工業や商業など、町のにぎわいの創出の拠点になる期待が強い。今になってようやく町の幹部、あるいはもとからそこにいらっしゃる方が初めてこの時期になってこの問題に気づき始めたとお伺いしました。

ですから、解決のためには、国の個別の事業制度に申請する以前に、にぎわいを創出するための跡地統合利用を共に考えていく機会をつくるのが今後のキーワードかと思います。それらの活動が、豊かな地域創生につながると感じました。

最後に、SDGsという国連の持続可能な開発目標に関して、今申し上げた高台移転が終わった地域はかなり先進的な地域でして、被災者支援制度の受け手から、地域創生の新たな試みの主体者に移行する意志が芽生えている。移転後のきれいな街並みを見て、そこに何か欠けていると感じ始めています。全国型の新しい地域づくりとして、例えばSDGsの11番サステナブルシティーとか、そういう試みを被災地域からも提案できるよう協力できればと思っています。

以上です。

○伊藤委員長

どなたか、いかがですか。

では、松本委員。

○松本委員

マクロ的な部分につきましては、知事や副知事の皆様方のお話がございますので、ミクロに絞って1点、ちょっとお聞きしたいことがございます。

福島でのオリンピック・パラリンピックのときの野球・ソフトボールの試合、部分的にでも福島で行われること自体は大変すばらしいことだと思うのですが、現状ではオリンピック・パラリンピックそれぞれ1試合ずつ、野球・ソフトボールが行われるという理解でよろしかったでしょうか。

○鈴木福島県副知事

正式には決まっていないです。

○松本委員

決まっていないのですか。そんなにたくさんの試合数ではないと聞いていまして、それでもそれに対応するために組織委員会の方々も福島にお越しになられて、私は福島県のバス協会の会長もしているものですから、当日などの人的輸送のことについて組織委員会から御相談をいただいて、現場のバス事業者にそれをおろして、そこでどういうふうに対応していくか考えている。

やはり1試合でも2試合でも行われるということになれば、かなり大がかりに対応していくということになります。もちろん、現場は意欲的にこれに対応してくれるだろうと思うわけですが、せっかくやるのであれば、また、復興五輪とまで銘打って福島での試合を組むということであれば、ぜひできるだけたくさんの試合数を福島でやっていただ

きたい。

もちろん、組織委員会様も御都合なり、全体のバランスなり、当然いろいろ御事情はおありだと思いますけれども、これだけの準備をして各国チームをお迎えするのであれば、これは実際、当該対戦国でも試合が中継されて、テレビでこの試合は「フクシマ」で行われているということが世界各国に当然伝わっていきます。そういうすばらしい機会になりますので、できるだけ多くの試合を福島で行っていただくようなことを、復興推進委員という立場をお願いをしたいところですし、復興推進委員会としても組織委員会にそういうお願いをさせていただくべきなのではないかと思うところがございます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

続きまして、どなたか。

では、若菜委員。

#### ○若菜委員

私のほうからもミクロのというか、現場での意見ということで、2点お話しさせていただきたいと思います。

1点目が、私のほうは中間支援という立場から、今回、支援者の支援に重点を置いていただいたということで、大変感謝を申し上げたいと思います。

ただ、その現場でも、ついこの間も話してきたのですが、被災者支援のNPOの現場の戸惑いとして、今の状況ではそもそも誰が被災者かわからなくなっている。あとは被災を原因とするのか、高齢化とか少子化、地域にそもそもある問題なのかというのがだんだん判別し得なくなってきている中で、被災者支援を行っているNPOが、存在意義ではないですけれども、大きな課題、お金の問題もそうですし、人的な問題も抱えている。被災者が見えなくなっているというのはよい面も多々あって、仮設もほぼ解消されている地域もあるので、そういった中で被災者を支援する支援型のNPOとして、こちら側としては、被災者支援というよりは、そろそろ地域が自立する、地域支援型のNPOにある程度移行していかなければいけない。あとは、包括ケアとか社協さんもさまざまな取組を行っておりますので、そこと連携プレーをしていくとか、あとは地域に住んでいる方がみずからお互いさまで助け合っていくような自立の支援というのもしていかなければならないという中で、直接被災者支援をしているNPOの相談にうちも乗ったりするのですが、なかなかみずからでは変わっていかないというか、そうは言っても目の前に困っている人がいる中で、それはもう被災ではないからサポートできませんと断れないという中で、もうちょっと戦略的に、被災者支援型のNPOなり、被災者支援が本来のというか、これから継続的に持続可能な地域支援型の支援に上手に移行していくサポートという視点もそろそろ必要だなと思っておりますので、そういうような視点もぜひ持っていただきたいというのが1点目です。

もう一点目が交通に関することですけれども、そろそろ三陸鉄道がおかげさまで復旧するという中で、町もかさ上げをして新しい道路ができています。その中で新たな交通ネットワークを市町村と今一緒に考えているところですが、ある市町村では、せつかく新しい道路ができる、新しい町もできるから、自動運転の循環バスを走らせたいという話を聞きまして、そういう夢のある発想はこっちはなかなかできなかったのですが、本当にできるかなと思いつつ、でもそういう夢を描くということはすごく重要だなと思っておりまして、それをぜひ計画に盛り込んでいこうとは思っているのです。

被災地だから交通のネットワークをつくらなければいけない、それは当然なのですからけれども、もう自動運転の循環バス、未来型の交通をつくっていくのだと、そういう夢を描けるような、そういうのを積極的に応援してもいいのではないかと最近思っておりまして、そういう環境も整えていただけたらなど。夢を描ける地域に住んでいる行政職員とか、住んでいる人自体が、こういう町にしていってやろうみたいな、被災地だから復興しなければなくて、新しい町をここからつくっていくのだと、そういう夢を描けるような環境というか、雰囲気になるのが一番いいなと思っております。そういう発想も必要だなと最近思っておりますので、意見をさせていただきました。ありがとうございます。

○伊藤委員長

それでは、お願いします。

○大山委員

アイリスの大山でございます。

当社は、御承知のように本社は宮城県の仙台にございまして、宮城県の状況は先ほど村井知事がおっしゃったとおりでございまして、特に県の沿岸部ですね。私は気仙沼、大船渡、釜石という形の中で、人材育成道場をさせていただきまして、153名の卒業生を出したのです。

そこの現状を申し上げますと、先ほどもありましたように、土木建設関係は今はいいのですけれども、これから先が一気に仕事なくなるということで、各経営者の皆さん方は、この人手をどうしようか、このまま維持するわけにいかないということで、実は悩んでおられる。

もう一つ、水産加工は極端な人手不足、賃金アップということで、なかなか収益性がとれない。補助金をいただいても、稼働が戻らない。この原因は、私はほとんどが人手不足なのだろうと思っております。国のほうも外国人の労働者をこれから緩めるということなので、そういう方をできるだけ被災地の沿岸部のほうに優先的に持ってこられるような施策をお願いしたいと思っております。

もう一点は、福島県の件でございます。たまたま私は福島12市町村の将来像に関する有識者検討会の委員もさせていただきまして、先日も福島でその会合がありまして、吉野大

臣にもお話し申し上げたわけですが、避難解除地域の現実を申し上げますと、当初は帰ってくるだろうという期待があったのですが、現実問題はなかなか帰ってこられないし、若い人はほとんど帰ってきていない。これが現状でございます。

その中で、もちろんイノベーション・コースト構想も、一つのシンボルとしていいのですが、それが具体的に被災地の雇用をどれだけ生むかという、クエスチョンマークがございます。

そう考えてみますと、私は毎回申し上げているのですが、福島のこの12市町村は米づくりに非常に適したところですが、現実問題として高齢でお年をとられてできない、あるいはやろうとしても、7年、8年農業をやっていないと圃場が荒れてしまって、ましてイノシシが出てくるということで、非常に危険な状態になってございます。逆に言うと、宮城県の場合でしたら、まだ小規模でやっても農業を維持できるわけですが、この被災12市町村に関しましては、多分私は現実問題は一部があってもできないのだろうと。

昨年、小高地区で関連会社が農業をお手伝いし、収穫したものは全量を我々が買い取るという形で、これは非常に好評でございました。前回は皆さん方に、それでとれた福島のバック米を食べていただいて、非常においしいのです。ですから、味は本当に宮城県と何ら変わらない、非常においしい米ができるのですが、問題はそれをいかに大規模化するか。そこが一番のポイントでございます。

御案内のように、今、日本の稲作は平均1.6ヘクタールなのです。これが実は30ヘクタール、20ヘクタールになればコストが2割ほど間違いなく下がるのです。そういう意味で、競争力のある形の中で、福島の稲作を復興させなければいけませんので、ポイントは大規模化。

ただ、そのときによく言われるのが出口の問題なのです。おかげさまで、当社は1万トンぐらいは買える力を持っていますし、そういう形で今一生懸命、各市町村とも連携をしながらやらせていただいています。逆に言うと、農業の大規模化を福島でやれば、日本の一つの先端事例に間違いなくなると考えております。

ある意味で言うと、今、福島の農産物に対する風評というのは大分おさまってきました。実際に我々はビジネスをしておりますが、言われていることはほとんど関係なく、逆に被災地のやつなら応援しようというスーパーさんがございます。出口はしっかりしてございますので、いかにそれを近代化し、大規模化し、競争力のある米をどうつくれるか。この辺、復興庁さんも中心になって進めていただければと、このように思っております。

以上であります。

○伊藤委員長

どうぞ、ほかにどなたか。

○菊池委員

福島県の郡山市で小児科医を開業している菊池です。子どもにかかわる仕事をしている立場としてお話しさせていただきたいと思います。

私どもが平成23年12月に郡山市内に開設しました「ペップキッズこおりやま」、屋内遊び場ですけれども、ついこの間、200万人の来場者を数えました。毎年30万人を超えております。30万人といたしますと、実際に福島空港を使う方よりも多い人数が1カ所の遊び場に来ています。まさに子どもたちにとってみれば、地域のインフラになっていると言っても過言ではないと思います。しかし、復興予算が今後減少されることに比例して、運営費も削減されるというようなことで、今、非常に大きな危機感を持っております。

福島もですが、年間約2%ずつ子どもの人口が減っております。少子高齢化ではなく、超人口減少社会にまさに向かっていると言ってもいい状況かと思っております。しかし、地元もそうですが、国全体で超人口減少社会を迎えるという危機感がどうも薄いように感じている次第であります。

あわせて、先ほど村井知事からもお話がありましたように、震災後、ストレスを抱えているお子さんが増えていたり、実際に落ちつかない子が非常に増えていたりしております。こういったことを考えますと、子どもたちにとっては震災後の環境というのは非常にづらい状況なのかもしれません。

今後、東北の将来を考えますと、若い人だったり、子育て世帯だったり東北に入ってきて住んでもらうというのが唯一というか、最大の復興の原動力になるのかなと私は考えております。

平成25年3月の「新しい東北」というプログラムの5つの柱の一番最初に、元気で健やかな子どもの成長を見守る社会を創造するということが謳われておりますように、震災後にこうした子どもたちを守る、または子どもたちが生きやすいまちづくり、子育てをしやすいまちづくりというものをつくっていく必要があるのではないかと考えておりますので、その視点からぜひ地元の後押しをお願いしたいと思っております。

最近では、富岡町の復興拠点に子育て支援を目的としたソフト面、ハード面の整備を始めたという話を聞いておりますので、こういった明るい話題をもとに福島にお力をいただきたいと思っております。

○伊藤委員長

中田さん。

○中田スウラ委員

続いて福島関係ですけれども、私も教育関係なので、双葉郡、それから12市町村の学校再開は一定進んでいます。しかしながら、学校再開が果たされたのでそれでいいのかというところ、やはり大きな課題は残っている。ほかの委員の方々もおっしゃっていたとおりですが、子どもたちの数だけを見れば、大変厳しい状況にあるというのは当然皆さんも御存じ

だと思えます。それでも義務教育はきちんと機能しなければいけませんし、地域の担い手をきちんと計画的に育てなければいけません。

その場合、今、産業とか教育、介護・福祉というようないろいろな面でアプローチはされているのですが、ちなみに教育というのが学校教育だけで事が済むのかというと、私はそうではないと思っています。子どもたちの教育と、そこに住んで生活をしようとしている大人たちも新たな環境にある地域の担い手として成長するための支援というものが、経済的な面だけでなく、文化的・成人教育的な側面も含めてケアする仕組みというのがまだまだ双葉郡等では不足していると思っています。復興住宅等々で住居環境は整備されていくと思いますが、それに伴って、もしかしたら避難所生活等で育まれていた連帯感・共同意識等が維持できず個別分断化される傾向も進まなくもありません。

ある被災者が、人間はひとりでは生きていけないのだとおっしゃったとおりで、新しいフェーズに移り出している復興の地域状況の中で、新たに抱えている課題を子どもも大人も共有できるコミュニティーというものをどのようにフォローアップしていくのかも大きな課題です。これは学校だけではなくて、成人教育の場面、社会教育の場面、生涯学習の場面を含めて、教育・文化・福祉・産業・行政等に関わる多様な地域の課題を横につなぐ仕組み、工夫というものが必要ではないかと思っています。

そうでなければ、子どもの豊かな成長を支える施策として全国的に展開されている地域学校協働本部という考え方も、フォローアップする地域の力が回復されなければなかなか実現できないだろうと思いますので、ぜひそういう複眼的な、横のさまざまな課題をつなぐような工夫、教育・文化・福祉・産業・行政等をつなぐような工夫というのをぜひ検討いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○伊藤委員長

岩渕委員、お願いします。

○岩渕委員

いろいろと皆様がおっしゃっているのですが、私はちょっと視点を変えて述べたいと思います。我々、委員も5年ぐらいやっています、総括というのをどう考えるのか。これも足りない、だからつける、これも足りないから、これも予算でつけてくださいという議論で、予算の問題は重要ではあります。しかし、例えば我々大学にいて何が問題かということ、今後どういう防災教育をしていくのかということ。今度南海トラフ等々の予想されるべきものにどう対応していくか、これをどういうふうにやっていくか。また、例えば、「新しい東北」ということでビジネスをやりました、というのはいいのですが、それは本当に効果があったのか、なかったのかというのを、シビアに検証し、今後いかに活かしていくかを考えないと、またお金をくださいになってしまうのかなど。

そういう意味で、一つの事業をずっと我々委員会でも議論して、例えば子どもと高齢者

のケアということが重要ですよとやってきて、菊池委員から、今200万人という話があったのですが、彼らが本当に平常な子どもたちと同じように成長したのか、どこかにダメージが残っているのかというところが見えないと、何かよくわからない。

村井委員からの不登校、宮城県は1位ですと資料に書いているわけですし、その1位は被災が影響しているのか、していないのか。要は沿岸部とこっち側の内陸部では状況は全然違うわけです。でも、十把一からげ的にやって、一番多いからこれは被災が原因だといふのか、そこをきちっと精査していかないと。もっとシビアに物を見ていく。だから、総括が重要で、そのような視点で、要は事業を見ていく時期かなと思っています。

それから、今日の報告に一つも入っていないのが、伝承館とか、要はどういうふうにこれを後世に伝えていくかということも考える必要があります。岩手県は今後10年間の総合計画を作成しているところですが、その中で、復興のキーワードが指すものは、従来の活動にプラス伝承という防災教育を含め、今後も続けていくものだと考えています。そこが今日の議論の中に、観光も含めて、松本さんから出るのかなと思ったのです。被災地を修学旅行できちっと。例えば小学生が広島へ行って見るように、やはり勉強しなければいけない。岩手県の小学校も、しかるべき時期に、3年生でも4年生でも、修学旅行できちっと見て勉強するとか、そういうことが将来の伝承といいますか、風化を防ぐということでもあるし、そういう取組というのどこかに入っていればいいかなと思っています。今日の説明にはそういうキーワードがなかったものですから、ぜひ御検討いただければ。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

時間が大分押していますので、恐縮ですが、御発言はここで切らせていただきたいと思えます。

さまざまな御意見をいただきましたので、復興庁におきましては、これらの意見を踏まえまして、復興に取り組んでいただきたいと考えております。

それでは、吉野大臣から御発言をお願いしたいと思いますが、ここで報道が入りますので、ちょっとお待ちいただきたいと思えます。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、吉野復興大臣より、一言御挨拶をお願いいたします。

○吉野復興大臣

本日はさまざまな貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。本日いただき



た御意見は、いずれも今後の復興にとりまして大変重要なものでございます。改めて感謝を申し上げたいと思います。

今いただいた御意見も踏まえながら、今後それぞれの被災地が抱えている課題に的確に対応してまいる所存でございます。

避難者の数は47万人から現在6万人台となりましたが、まだ多くの方々が不自由な生活を余儀なくされております。復興のステージに応じて、心のケアなど多様な課題、そしてニーズにきめ細やかに対応していく必要がございます。

地震・津波被災地域については、これまでの取組の結果、インフラの整備を中心として、全体として復興は着実に進んでおります。復興期間の終期であります2020年度も視野に入れつつ、住宅再建、産業・生業など、復興を着実に進めてまいります。

原発事故によって大きな被害を受けた福島については、本格的な復興・再生に向け、全力で取り組んでまいります。このため、インフラや教育、医療・介護、買い物環境など、生活再開に必要な環境整備を一層進めてまいります。

福島の復興・再生に当たっては、福島復興再生特別措置法を活用しつつ、帰還困難区域については5年を目途に避難指示を解除し、居住可能とする特定復興再生拠点の整備を着実に進めてまいります。

また、研究拠点の整備、企業誘致を通じた産業集積、人材育成の加速化等を通じ、福島イノベーション・コースト構想を推進してまいります。

さらに、福島の復興・再生の大前提である風評の払拭に向け、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、放射線に関する正しい知識の情報発信等を一層強化してまいります。

先日、福島県いわき市で開催されました太平洋・島サミットでは、震災の際に御支援をいただいた太平洋島嶼国・地域の方々に改めて感謝の意を表するとともに、復興の様子を見ていただきました。

世界の注目が日本に集まる2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、復興の姿を世界に発信してまいりたい、このように考えております。

安倍内閣では、「東北の復興なくして日本の再生なし」との強い信念のもと、東日本大震災からの復興を最重点課題と位置づけ、復興の加速化に全力で取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、引き続き、復興庁の取組に対する御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会はこれで終了したいと思います。この後、本日の委員会の概要につきまして、私からブリーフィングを行います。

また、冒頭で決定していただきましたように、今回より議事要旨を速やかに公表したいと思います。議事録につきましても、従前同様、1カ月を目途に作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第26回「復興推進委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。